

## 社会福祉法人にいがた寿会 令和7年度介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画について

当法人の介護職員等の処遇を改善する、これまでの介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和6年度介護報酬改定において、要件及び加算率を組み合わせるかたちで、「介護職員等処遇改善加算」に一本化されました。また、令和6年2月から支給を開始した介護職員処遇改善支援補助金についても、「介護職員等処遇改善加算」に包括されました。

当法人は、「介護職員等処遇改善加算」のうち「加算Ⅰ」を算定し、賃金改善の実施内容等は、下記のとおりです。

当法人全体で令和7年度の賃金改善の見込額は、下記のとおり、約188,081千円（加算見込額約178,818千円、当法人負担額約9,263千円）であり、これを給与及び手当等として、各職員に支給します。

### 記

#### 1. 賃金改善計画（法人全体）

単位：円

令和7年度の加算見込額	178,818,336
令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額 (賃金改善が必要な額)	178,818,336
令和7年度の賃金改善見込額	188,080,912

※ 上記の加算見込額は、現時点での推計値であり、実際の加算額は、基本サービス費に各種加算減額を加えた1月当たりの総単位数に加算率を乗じたものとなります。

#### 2. 賃金改善を行う具体的な取組

(1) 基本給 (2) 役割給 (3) 加算基本給 (4) 職能資格手当 (5) 役付手当 (6) 夜勤手当